

飲む前に 車じゃないよね 再確認



～飲酒運転を根絶しよう～



(12月1日から10日までの10日間、
年末の交通安全県民運動が実施されます。)

- 愛知県内では、依然として飲酒運転に起因する重大な交通事故がなくなりません。
- 一人一人が、飲酒運転は、重大事故に直結する**悪質・危険な違反**であることを正しく認識し、飲酒運転を根絶しましょう。
- また、**自転車も車両**です。自転車の飲酒運転も禁止されていますので、絶対にしないでください。
- 飲酒運転は、**お酒を飲んだ人も飲ませた人も犯罪**です。

有松交番

編集・発行
緑警察署
有松交番
052-621-0110

飲酒運転による交通事故の形態



「単独事故」

・スピードを出し過ぎてカーブを曲がり切れず、路外へ飛び出す等

「車対人の事故」

・横断中の歩行者を見落として、跳ね飛ばす等

「車対車の事故」

・信号を無視、あるいは気付かずに出会い頭に衝突
・ハンドル操作を誤り、対向車と正面衝突する等



10月 (暫定値)	侵入盗	住宅対象	特殊詐欺	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	万引き	その他	合計
有松学区	-	-	1	-	-	1	1	-	-	1	4
平子学区	2	1	-	-	-	1	1	-	-	1	5
緑署全体	13	3	11	1	6	46	3	2	24	40	147

10月中 緑区内の交通事故発生数
(交通課調べ・暫定値)

人身事故 79件 物損事故 482件



防犯情報まるわかりアプリ

アイチポリス

これさえあれば
必ず役立つ!

ダウンロードはこちらから→



iOS 端末

Android 端末

